

上三川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上三川町

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 昭和63年度(32年) 特定環境保全公共下水道事業 平成12年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	公共下水道事業 37.78人/ha 特定環境保全公共下水道事業 33.61人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	流域関連: 1処理区(中央処理区)		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	① 広域化 昭和57年の事業計画の認可により、「栃木県鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)」事業に着手し、昭和63年に流域下水道へ接続している。 ② 最適化 平成27年度に生活排水処理構想の見直しを行い、中央処理区について費用対効果を勘案した上で、集合処理区域の縮小と合併処理浄化槽区域の拡大を図った。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

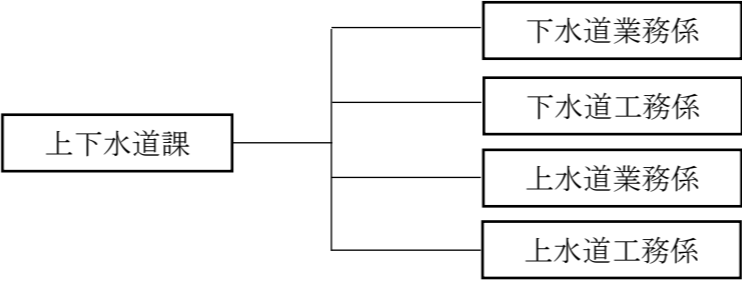
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(10 ^m ³): 1,100円 11 ^m ³ 以上 30 ^m ³ までの超過使用料(1 ^m ³ につき): 110円 31 ^m ³ 以上 50 ^m ³ までの超過使用料(1 ^m ³ につき): 121円 51 ^m ³ 以上100 ^m ³ までの超過使用料(1 ^m ³ につき): 132円 101 ^m ³ 以上の超過使用料(1 ^m ³ につき): 143円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆衛生の向上の観点から、一般家庭用使用料体系とは別に湯屋用使用料体系を設けている。 湯屋基本使用料(300 ^m ³ まで): 16,500円 301 ^m ³ 以上の超過使用料(1 ^m ³ につき): 77円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用を使用する場合の臨時用使用料体系を設けている。 臨時用1 ^m ³ につき: 198円				
条例上の使用料*2 (20 ^m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,160円	実質的な使用料*3 (20 ^m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,383円
	平成30年度	2,160円		平成30年度	1,996円
	令和元年度	2,200円		令和元年度	2,213円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4人（損益勘定所属職員2人 資本勘定所属職員2人）
事業運営組織	<p>上下水道課で公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、上水道事業の運営を行っており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の事務は、下水道業務係と下水道工務係が担当している。令和3年度以降も同様の体制で運営する予定である。</p> <p>〈事業運営組織図〉</p> 

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道使用料金、農業集落排水使用料金の賦課徴収を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

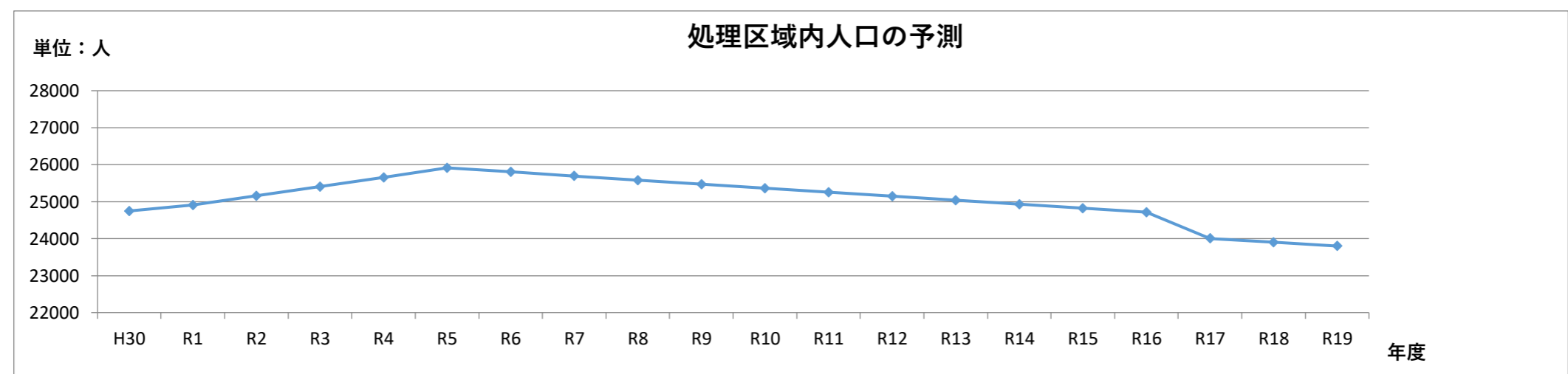
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>令和元年度決算「経営比較分析表」を添付</p> <p>① 公共下水道事業(P.7) 経費回収率は100%以上であることが望ましいため、加入促進事業の強化や使用料改定を実施していくことで、経費回収率の向上を目指す。</p> <p>② 特定環境保全公共下水道事業(P.8) 経費回収率は100%以上であることが望ましいため、加入促進事業の強化や使用料改定を実施していくことで、経費回収率の向上を目指す。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の推計にあたっては、過去整備実績と国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の推計値を基に予測している。処理区域内人口は下水道の整備に伴って増加するため、本管整備が完了する令和5年度までは増加傾向となる。



(2) 有収水量の予測

汚水の有収水量については、将来の水洗化人口推計値に生活排水処理構想内の日平均家庭汚水量原単位を乗じて算出しており、本管整備が完了する令和5年度までは増加傾向になると予測している。

(3) 使用料収入の見通し

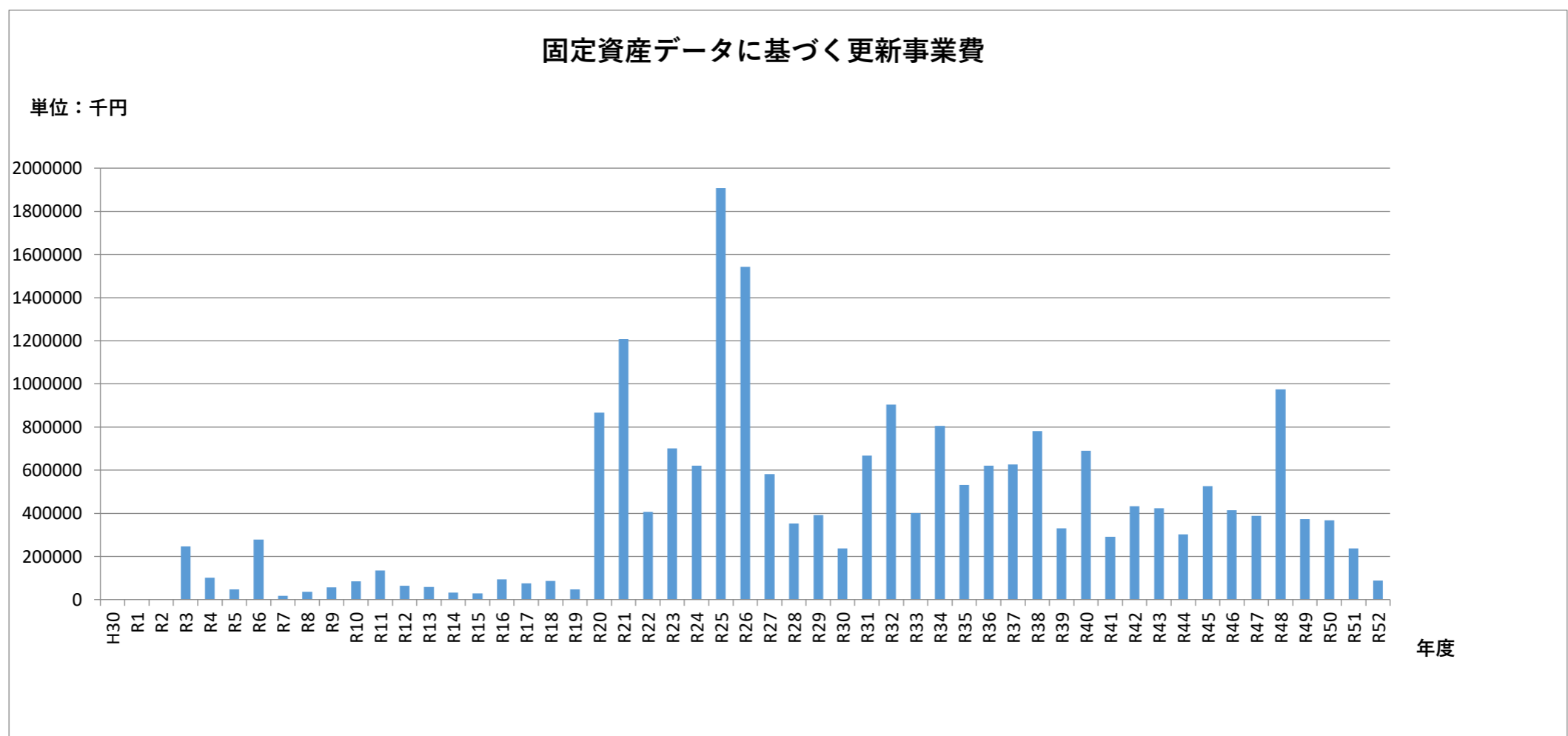
加入促進活動により使用料収入が増加傾向である。
処理区域の全域整備が完了する令和5年度までは処理区が拡大することから使用料収入が増加する見込みだが、今後は処理区域内人口の減少や節水型器具の普及などに伴い有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していく見込みである。

(4) 施設の見通し

供用開始から公共下水道事業で32年、特定環境保全公共下水道事業で20年が経過しているものの、管渠については耐用年数が50年とされているため、更新は直近の課題とはなっていない（令和20年度から更新年度を迎える）。ポンプ施設や処理設備についてはおおむね耐用年数が20年であり、既に耐用年数を経過しているものもあることから、ストックマネジメント計画を策定して、更新事業と修繕事業を併せたライフサイクルコストの低減に努める。

具体的には、下記表のとおり更新需要に年度ごとのばらつきがある（令和25～26年度に大幅に増加することが見込まれる）ことから、更新事業費の平準化を図ることや、テレビカメラ調査などを活用して、耐用年数に囚われずに更新事業の優先順位を設定・検討していく。

また、農業集落排水施設は、処分制限年数を迎えたものから順次、公共下水道に統合していくことで処理施設の集約化と費用の削減を図っていく。



(5) 組織の見通し

持続可能な下水道事業を実現していくための組織

経営の効率化を図るため、公共下水道使用料金、農業集落排水使用料金の賦課徴収を民間委託することにより、職員数は減少傾向で推移してきた。今後もサービスの維持向上と更なる経費削減に向けて、先進団体の事例を参考にすることで、委託範囲の拡大や包括的民間委託の可能性について検討を進めていく。併せて、ストックマネジメント計画の策定を行い、更新事業と修繕事業を併せたライフサイクルコストの低減に努めていく。

また、下水道事業では、特殊な知識や技術を必要とすることから技術の継承が重要な課題となる。研修などの充実により必要な人材の育成に努めていく。

3. 経営の基本方針

- ① 公共下水道の整備促進
町内の環境改善に大きく寄与している下水道の整備については、生活排水処理構想に基づき、令和5年度の整備完了に遅延が生じることのないよう進める。
また、大雨による家屋や道路冠水等を防ぐために雨水幹線の整備も進めており、令和6年度に武名瀬川排水区の整備が完了する予定である。
- ② 水洗化と環境保全の促進
下水道整備が令和5年度に完了予定であることから、整備区域内の下水道未接続者に対する加入促進事業を強化することで、水洗化率向上と環境改善を図る。
また浄化槽区域において、従来の浄化槽設置費用補助制度に加え、単独処理浄化槽を有する家屋の水回りリフォームによる合併処理浄化槽へ切替えの場合は、その宅内排管工事費についての補助制度を新設することで、環境改善を図る。
- ③ 下水道施設の老朽化対策
下水道本管の耐用年数は50年となっているが、本町では昭和63年に供用開始したため、最も古い管渠で31年が経過している。そこで、持続的な下水道事業の実現を目的に、ストックマネジメント計画を策定することで、ライフサイクルコストの低減と、更新や修繕に要する費用の平準化を図っていく。
- ④ 下水道財政の健全化
令和元年度より、公営企業会計を適用し、独立採算制及び透明性を高めていくことで、下水道財政基盤強化を図る。
収入の確保については、下水道整備がほぼ完了していることと、人口減少による使用者の減が見込まれることから、大幅な使用料収入の増加は見込めない。より一層の経費削減に努めた上で、下水道整備の完了後に使用料改正を実施することにより、一般会計からの負担を適正な基準内繰入のみとしていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（P9～P10）

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和6年度まで汚水（石田地区）・雨水（武名瀬川第三排水区）の未整備地区を解消していき、その後は農業集落排水処理施設の統合に向けて投資を行っていく。 令和20年度から更新費用が大幅に増加する見込みであるため、ストックマネジメント計画を基に、資産の更新や修繕について計画的に取り組んでいく。
-----	--

- ① 管渠の建設・更新に関する事項
汚水事業については、令和5年度を整備完了の目標年次とし、石田地区の整備を引き続き行っていく。
雨水事業については、令和6年度に現在整備中の武名瀬川第三排水区の完了を見込んでいる。汚水整備を優先的に進めてきたため、雨水整備の進捗状況は令和元年度時点で事業計画の約6割程度となっている。雨水事業の未着手区域である多功第二については、令和5年度に汚水整備が完了した後に、重点的に整備を進めていく（武名瀬川第三排水区の整備完了後は、多功第二排水区などの事業計画内の未整備地区整備を予定している。）
管渠は耐用年数が50年とされているため、更新・修繕は直近の課題とはなっていない（令和21年度から多くの管渠が耐用年数を迎える）がストックマネジメント計画を策定して、計画的に更新・修繕事業を実施していくことで、投資の平準化を図っていく。
- ② 広域化・最適化に関する事項
農業集落排水処理施設（全4施設）について、公共下水道に接続した方が経済的に有利であるため、処分制限年数を迎えたものから順次、公共下水道へ統合していく。
平成27年度に上三川町生活排水処理構想の見直しを行い、集合処理区域の縮小と合併処理浄化槽区域の拡大を図ったが、今後も集合処理区内で費用対効果が見込めない箇所については、合併処理浄化槽区域の拡大を検討していく。
- ③ 投資の平準化に関する事項
ストックマネジメント計画を基に、下水道施設の調査・診断及び点検結果に基づく更新需要を踏まえて、事業費の平準化を図っていく。
- ④ 民間の活力の活用に関する事項
先進団体の事例を参考として、委託範囲の拡大や包括的民間委託の可能性について検討を進めていくことで、サービスの維持向上と更なる経費削減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>経費回収率が100%を下回っている状況で、有収水量1m³当たりの使用料が国の推奨する最低基準である150円を下回っている。事業運営に必要な収入を確保し続けるためには、高い収納率の維持と加入促進事業の強化に取り組んでいくとともに、使用料の改定も実施していく必要がある。</p> <p>一般会計繰入金について過去5ヵ年(H26～H30)の平均で見たところ、約1億円(繰入金全体の2割程度)が基準外繰入金となっているため、経費削減と収入増加に努めることで基準外繰入金を減少させていく。</p>
-----	---

① 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入の見通しについては、令和5年度まで管渠整備により処理区域が拡大することや令和8年度から耐用年数を迎えた農業集落排水処理施設(全4施設)を順次公共下水道に統合していくことから、計画期間中の令和3年度～令和12年度は収入が大きく増加する見込みである。農業集落排水処理施設の全地区統合後は、処理区域内人口の減少や節水器具の普及などにより、徐々に年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していく見込みである。

使用料見直しについては、下水道の早期普及を最優先してきたため昭和63年度の供用開始から使用料改定は行っていないが、現使用料で賄えていない経費を繰入金で補填していることや将来的に管渠更新費用を確保していくことを踏まえると、使用料対象経費(維持管理費・資本費・資産維持費)を賄える金額を新たに設定する必要がある。令和5年度に下水道整備が完了した後に、下水道審議会を設置して適正な使用料について審議していく。

② 企業債に関する事項

地方公共団体金融機構などから借り入れた企業債については、支払利息の負担を軽減する目的から、元金均等償還方式を採用して可能な限り支払額を減少させていく。令和6年度までは汚水・雨水整備事業がメインとなり、その後は処分制限年数を迎えた農業集落排水処理施設を順次、公共下水道に統合していくため、その建設費用の財源として企業債を発行可能限度額まで最大限利用する予定である。

なお元金償還のピークは平成29年度に迎えており、建設改良事業も大幅な増加はしないことから、元金残額は徐々に減少する見込みである。

③ 繰入金に関する事項

一般会計繰入金は、総務省から示される基準内繰入を中心としていき、基準外繰入の削減(経費削減や使用料改定による財源確保)に努めていくことで、下水道事業の独立採算制を高めていく。

④ 国・県補助金に関する事項

国や県の補助金の対象になる費用については、優先的に補助金を使用する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

過年度実績に基づき計上している。

② 動力費に関する事項

過年度実績に基づき計上している。

③ 修繕費に関する事項

将来的に管渠の老朽化に伴い増加傾向となる。

④ 委託費に関する事項

過年度実績に基づき計上している。

⑤ その他

減価償却費は、費用化が完了するものと追加されるもの(償却資産の取得)があるため、現状と同等の金額で推移することが見込まれる。

支払利息は、新規借入については償還期間30年、利率1%で計上するものとする。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

※ (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

※ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、平成27年度に策定した生活排水処理構想の中で、農業集落排水施設を公共下水道に接続していくことで、更新・維持管理費用の削減を図っていく。 最適化への取り組みも同構想の中で、集合処理区域と個別処理区域の設定について費用対効果で検討を行うことで、建設費用を抑えている。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画を基に、下水道施設の調査・診断及び点検結果に基づく更新需要を踏まえて、事業費の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和元年度から地方公営企業法適用により企業会計に移行したことで、経営状況、財務状況を適正に把握できるようになった。ストックマネジメント計画により、将来的に収支試算上財源が不足する場合には、経費削減や加入促進強化を前提とした上で、使用料の改定を実施していく。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業の活用など適切な財源確保に積極的に取り組む。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与費に関する事項	職員の給与水準は地方公務員の給与の決定原則に基づき、人事院勧告等国及び県の動向を踏まえ、引き続き給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	予定なし
薬品費に関する事項	予定なし
修繕費に関する事項	管渠やポンプの老朽化が進行しているため、修繕費が増加する可能性がある。今後はストックマネジメント計画により更新事業と修繕事業を併せたライフサイクルコストの低減に努める。
委託費に関する事項	管渠やポンプの老朽化が進行しているため、調査・設計の委託費用が増加する可能性がある。その際には随時計画を見直す。
その他の取組	水洗化促進・収納率向上など、財源確保につながる経費について費用対効果を考慮しつつ取り組む。

経営比較分析表（令和4年度決算）

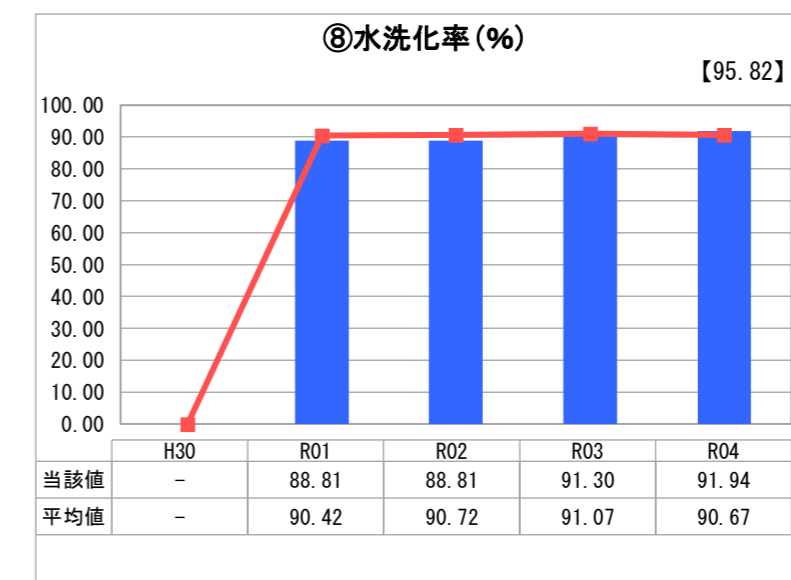
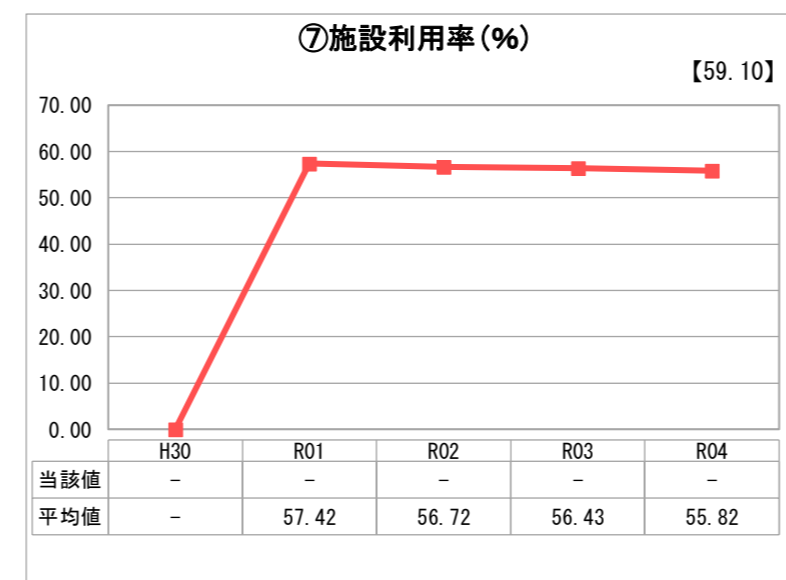
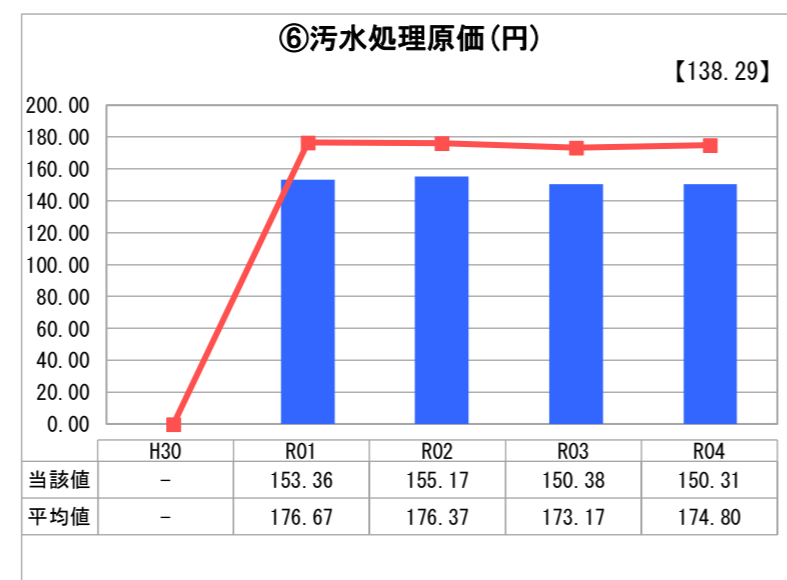
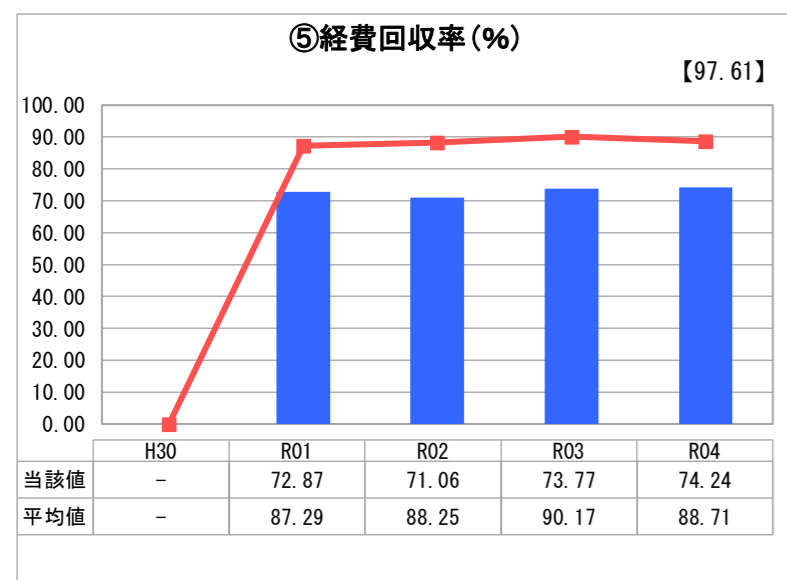
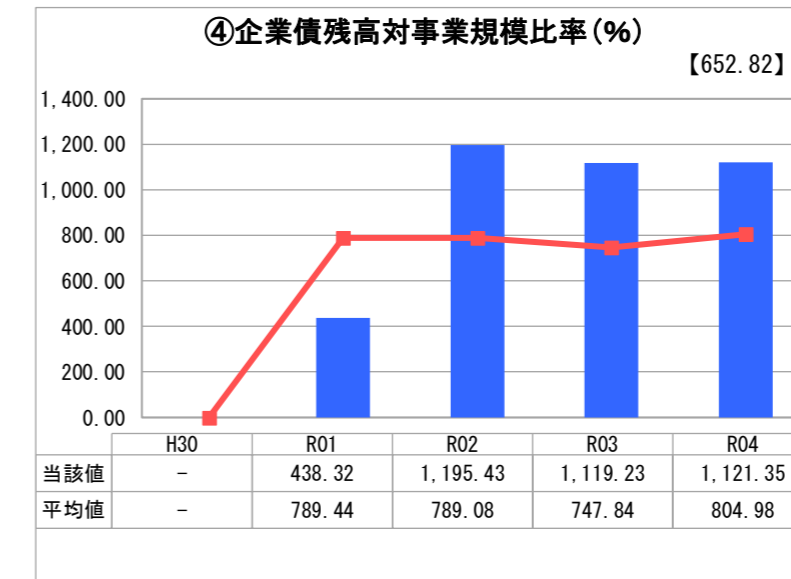
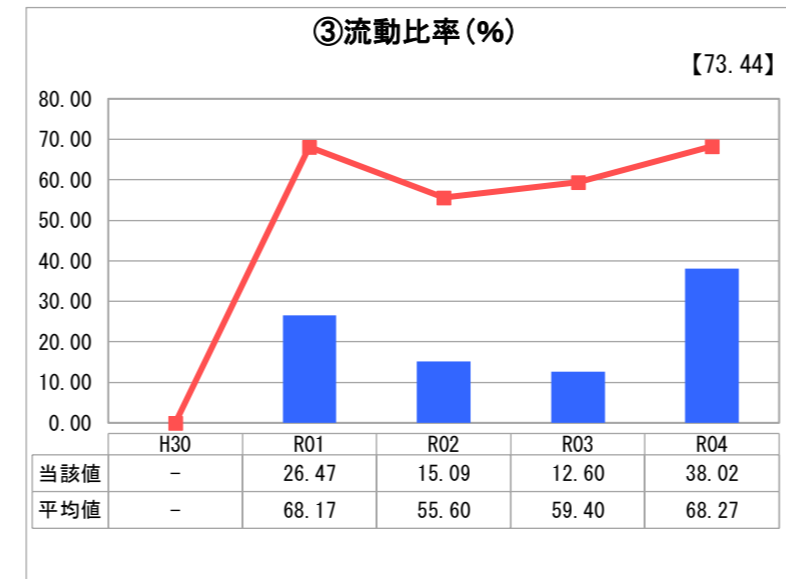
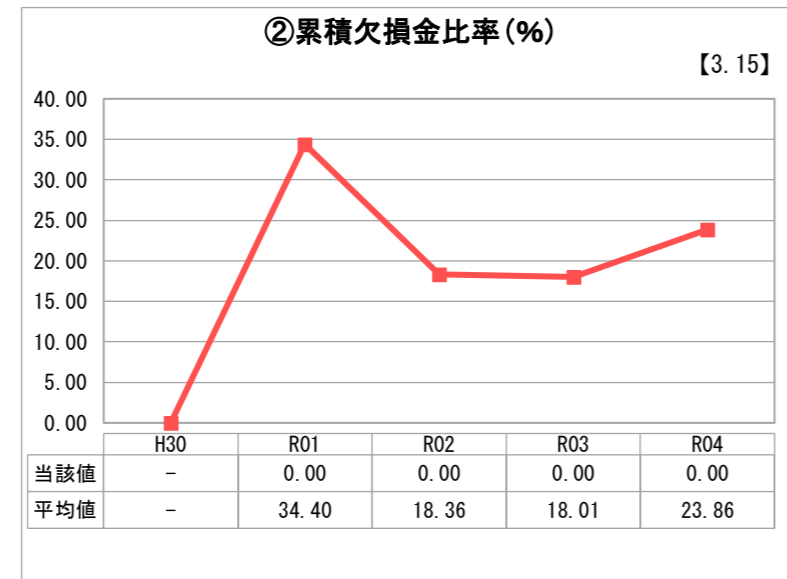
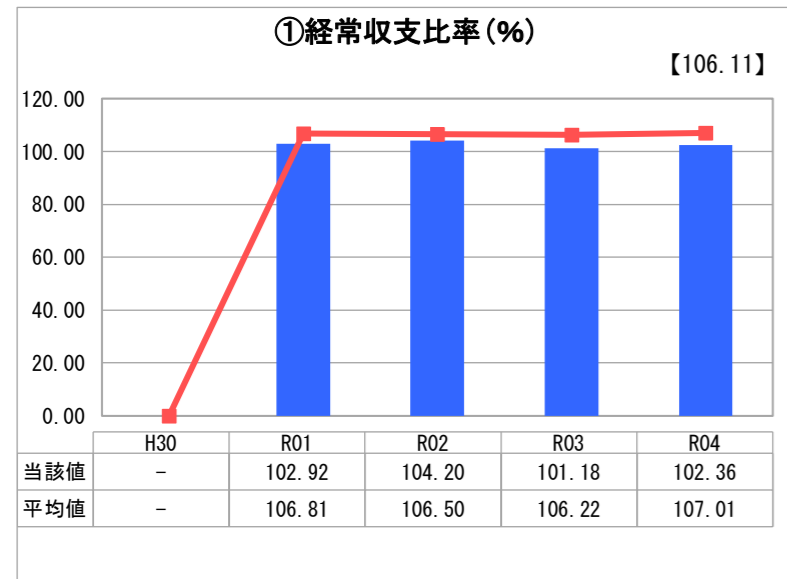
栃木県 上三川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.97	64.00	76.76	2,200

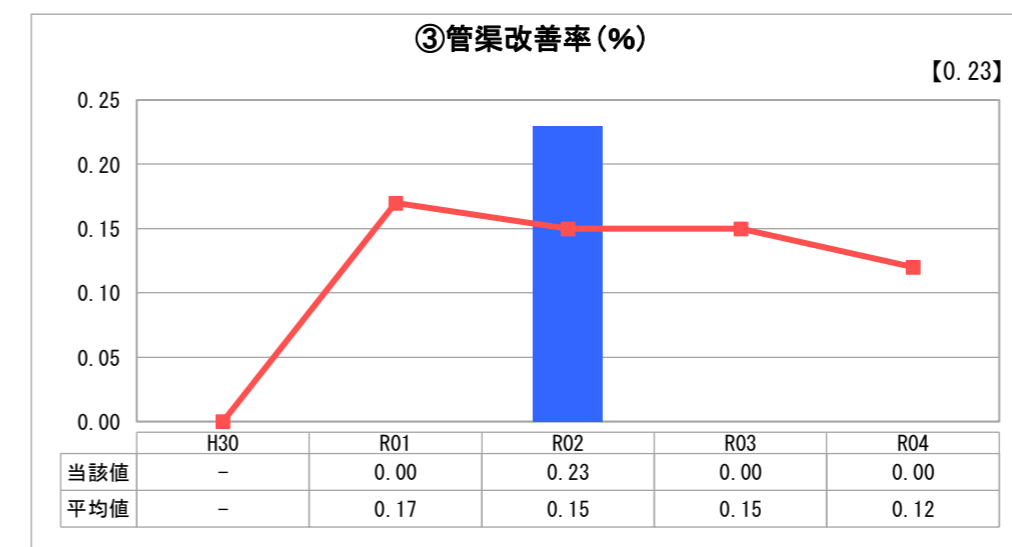
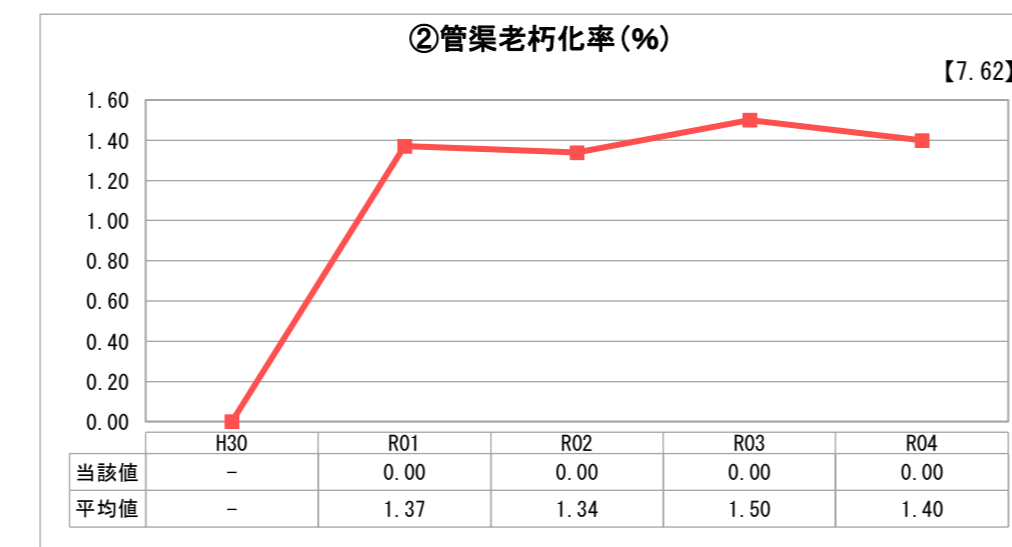
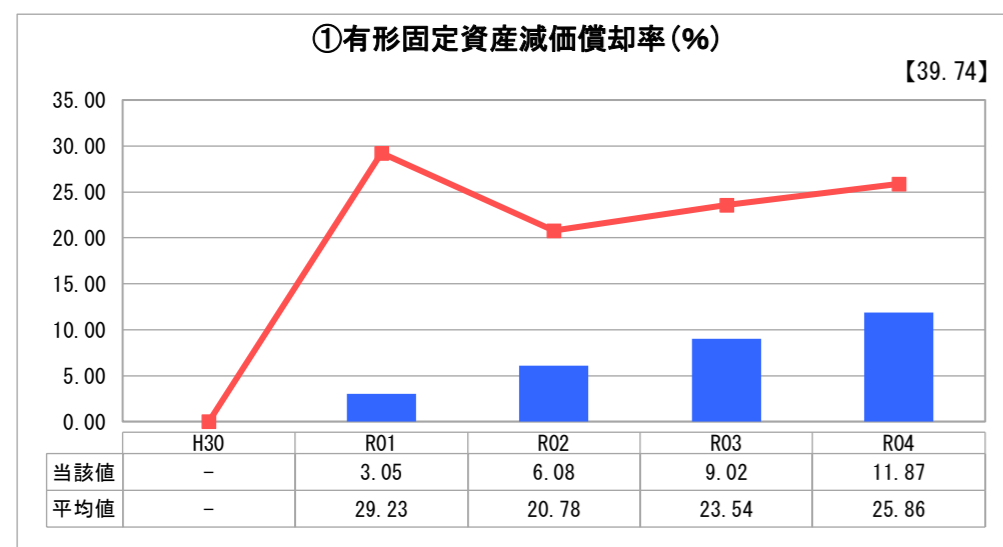
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,886	54.39	567.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
19,749	5.22	3,783.33

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超えているが、③流動比率が類似団体平均を大きく下回っているなど、一般会計からの補助金に依存している状況であることから、健全性を確保する上では、水洗化率の向上による収益の確保や、費用の削減及び有収率の向上が必要となってくる。
⑤経費回収率は全国平均よりもかなり低く、類似団体平均値と比較しても低い水準であることから、令和5年度に下水道使用料の見直しの検討を実施し、令和6年度の下水道使用料を引き上げることで、経費回収率の改善とともに、④企業債残高対事業規模比率についても改善を図っていく。また、使用料改定によるものだけでなく、削減できる経費について検討するなど経営改善を図り、⑤経費回収率や⑥汚水処理原価の向上を目指していく。
⑧水洗化率については、類似団体平均と同程度の水準となった。今後も引き続き戸別訪問を実施するなど水洗化率の向上を目指していく。

2. 老朽化の状況について

昭和63年に供用開始をしてから35年経過しているが、耐用年数を経過している施設はまだ無いため、改修が必要な状況ではないものの、老朽化対策として管渠のカメラ調査等を実施し、現況の管渠状況を確認することで、令和2年度に策定したストックマネジメントや経営戦略を踏まえた対策に取り組んでいる。

全体総括

下水道事業は生活に密着した事業であるため、持続可能な下水道実現に向けて有収率、水洗化率等の向上を図るとともに、経営戦略やストックマネジメント手法を踏まえた適正な施設の更新・維持管理等を行う必要がある。
また、平成31年4月1日より公営企業会計を適用したことに伴い、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組んで行くことができると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

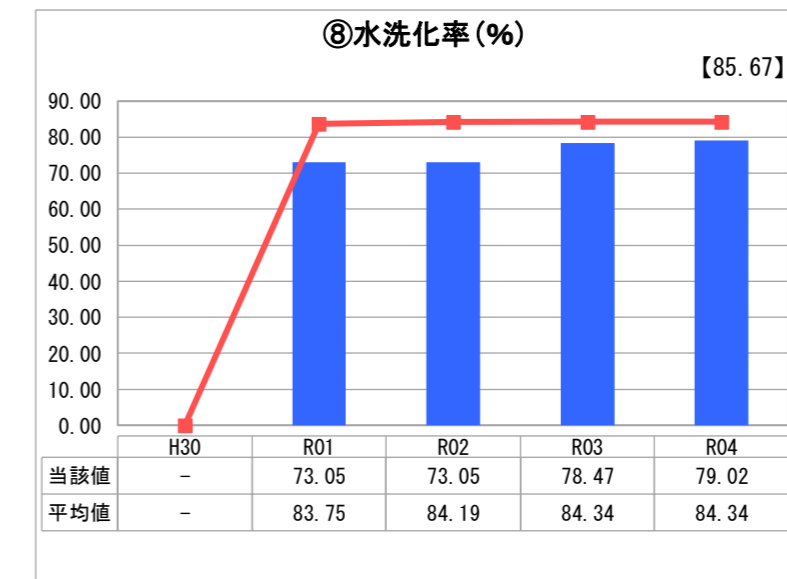
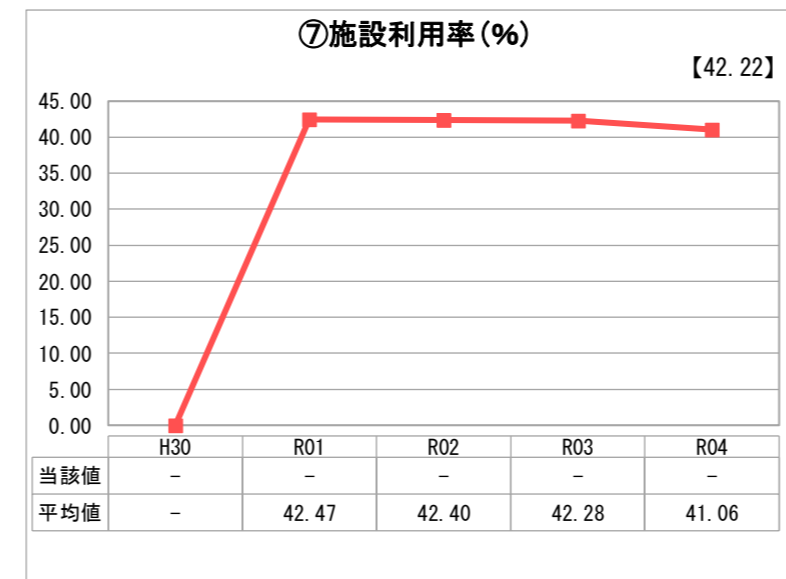
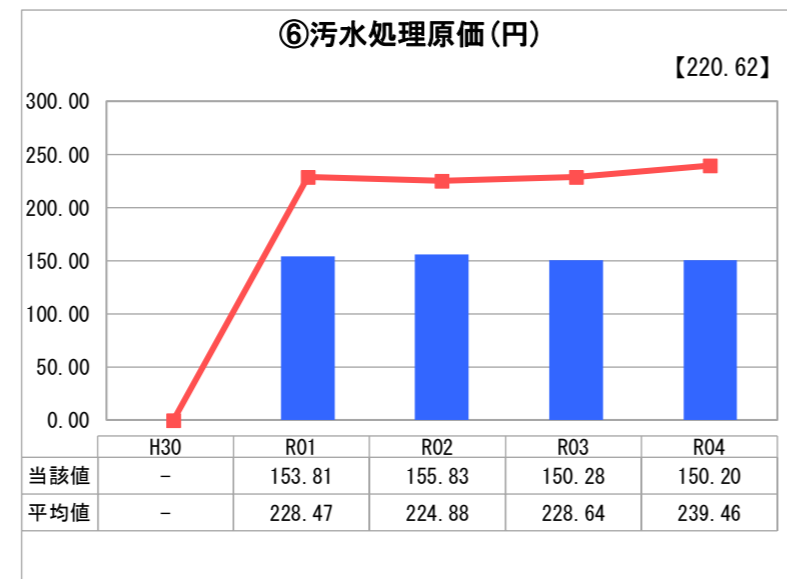
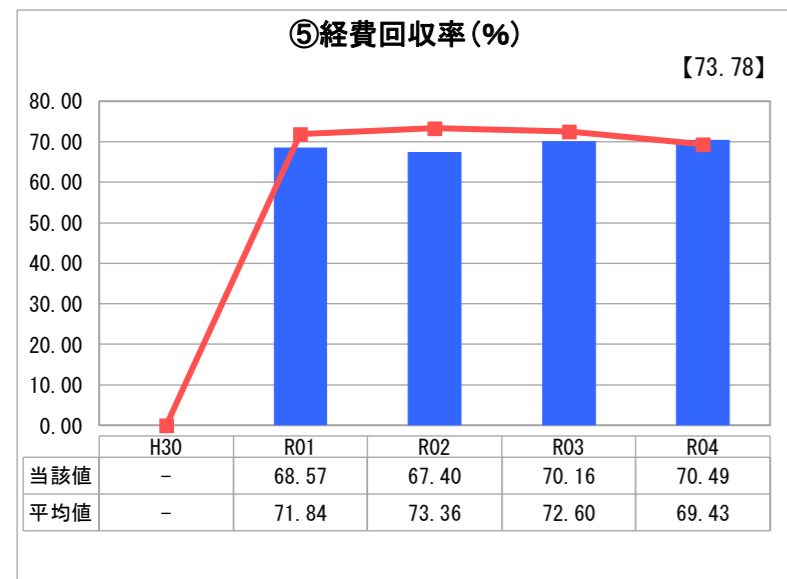
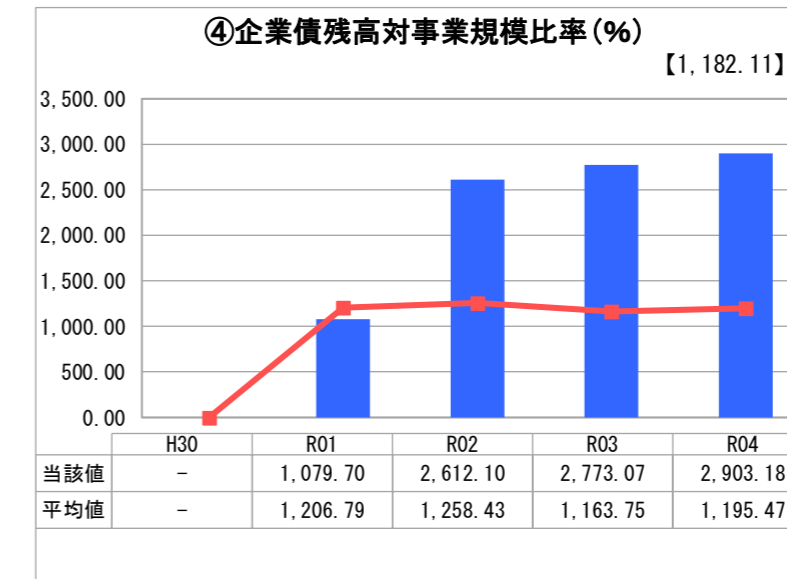
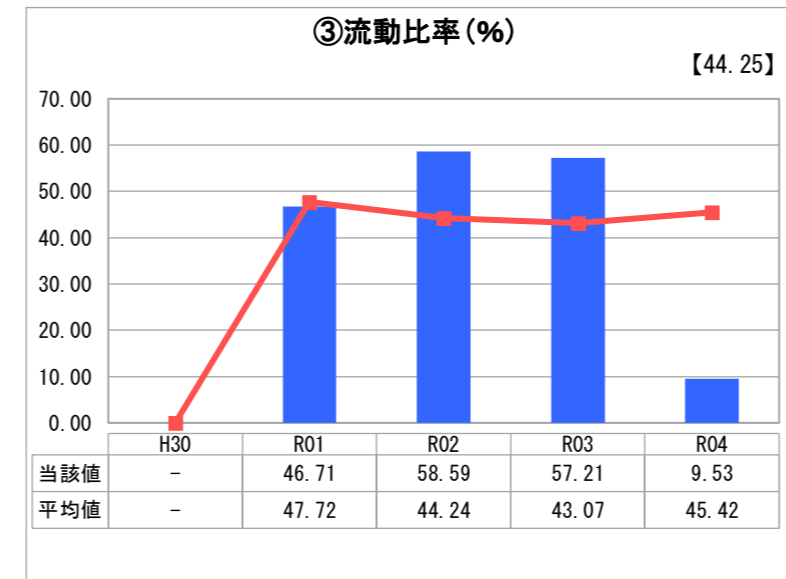
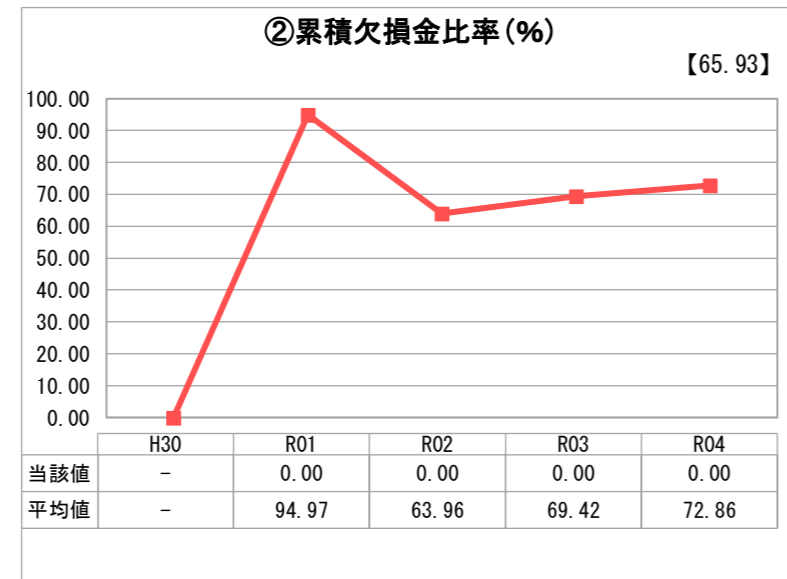
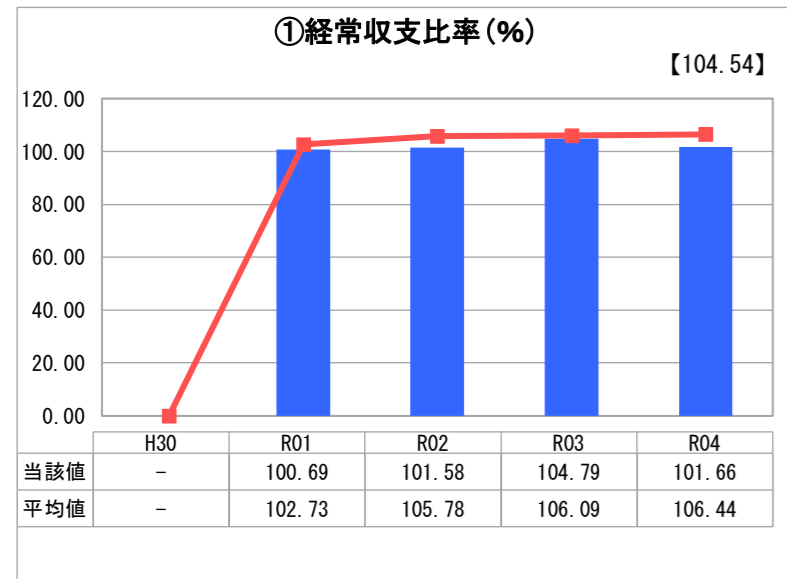
栃木県 上三川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	53.39	17.22	76.76	2,200

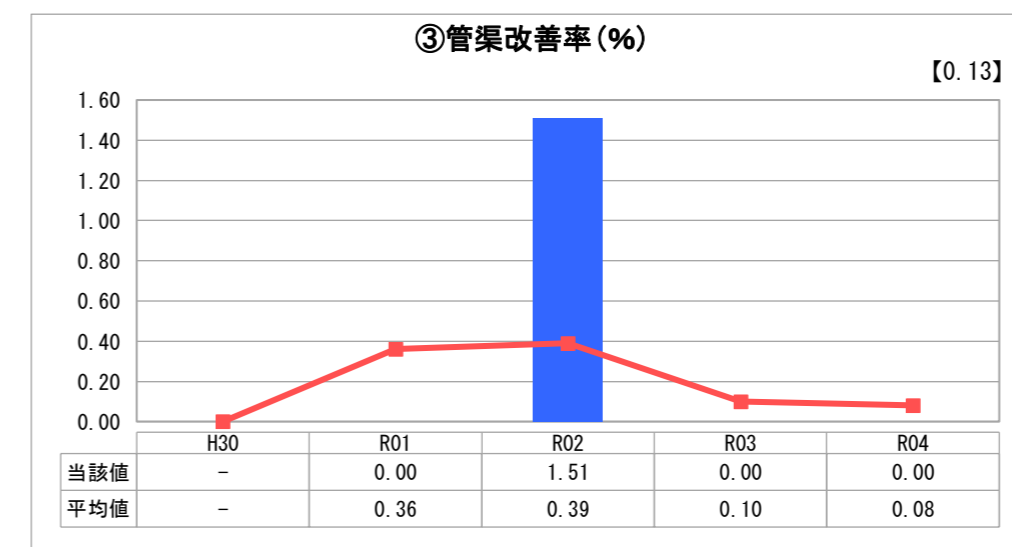
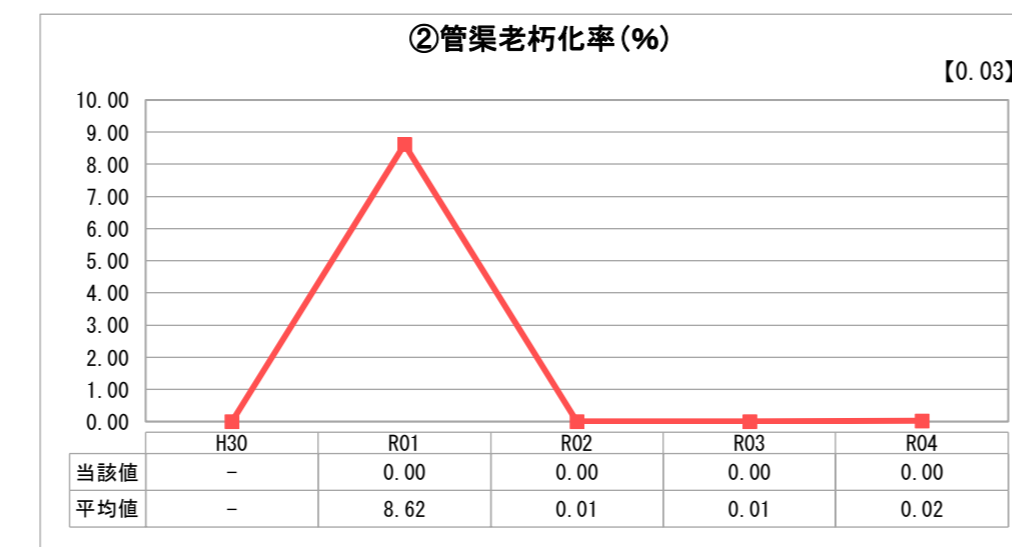
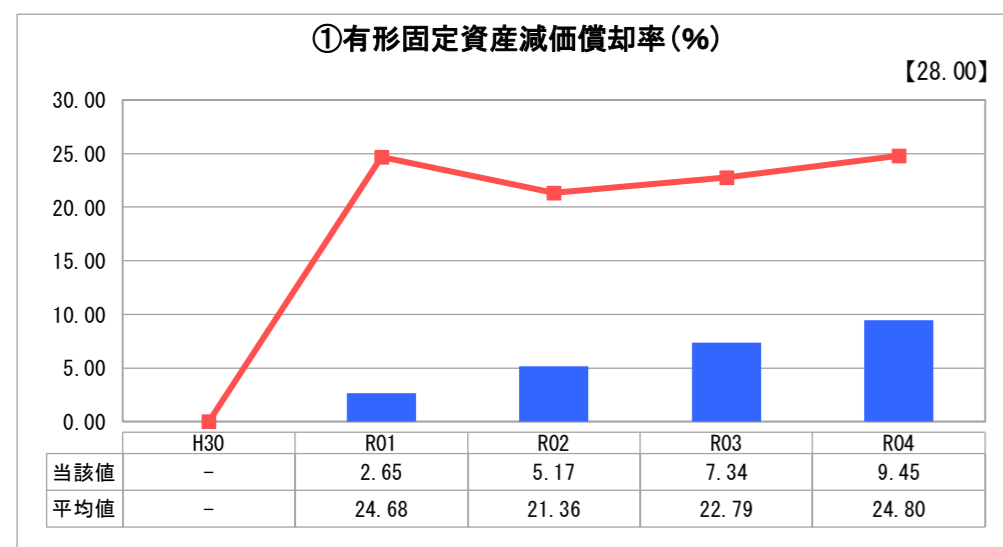
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,886	54.39	567.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,315	1.65	3,221.21

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%を超えているものの、③流動比率が類似団体平均を大きく下回っているなど、一般会計からの補助金に依存している状況であることから、健全性を確保する上では、水洗化率の向上による収益の確保や、費用の削減及び有収率の向上が必要となる。

⑤経費回収率は類似団体平均値は上回ったものの、全国平均と比較すると低い水準であることから、令和5年度に下水道使用料の見直しの検討を実施し、令和6年度の下水道使用料を引き上げること、経費回収率の改善とともに、④企業債残高対事業規模比率についても改善を図っていく。また、使用料改定によるものだけでなく、削減できる経費について検討するなど経営改善を図り、⑤経費回収率や⑥汚水処理原価の向上を目指していく。

なお、特定環境保全公共下水道は令和8年度の全域供用開始に向けて整備中であるため、処理区域内人口は年々増加しているが、水洗化率は接続件数が追いついていないことから類似団体や全国平均に比べると低い水準である。今後も引き続き戸別訪問を実施するなど水洗化率等の向上を目指していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成12年に供用開始をしてから23年経過しているが、耐用年数を経過している施設はまだ無いため、改修が必要な状況ではないものの、老朽化対策として管渠のカメラ調査等を実施し、現況の管渠状況を確認することで、令和2年度に策定したストックマネジメントや経営戦略を踏まえた対策に取り組んでいる。

全体総括

下水道事業は生活に密着した事業であるため、持続可能な下水道実現に向けて有収率、水洗化率等の向上を図るとともに、経営戦略やストックマネジメント手法を踏まえた適正な施設の更新・維持管理等を行う。

また、平成31年4月1日より公営企業会計を適用したことに伴い、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現し、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組んで行くことができると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3条 収益勘定

実績 ← ⇒ 推計

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	282,561	278,063	281,002	280,616	282,113	309,302	335,773	334,935	334,085	333,226	332,356	331,479
使用料収入	277,192	271,731	275,677	275,987	276,540	303,856	330,327	329,489	328,640	327,780	326,911	326,034
その他	5,369	6,332	5,325	4,629	5,573	5,446	5,446	5,446	5,446	5,446	5,446	5,446
営業外収益	522,293	518,293	490,303	501,366	557,306	522,167	491,013	489,993	488,168	486,061	483,669	481,191
受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	133,639	111,905	73,108	97,612	148,263	116,304	87,141	85,818	84,635	83,564	82,584	81,680
長期前受金戻入	381,140	385,816	391,133	399,097	398,339	391,961	389,970	390,273	389,631	388,595	387,183	385,609
国庫補助金	103,360	103,117	103,624	108,642	105,261	106,826	107,565	108,436	108,904	109,343	110,350	110,807
都道府県補助金	775	742	738	777	2,234	2,241	2,240	2,237	2,235	2,234	2,233	2,232
工事負担金	32,096	31,316	31,396	33,095	31,918	32,086	32,196	32,283	32,363	32,491	32,615	32,692
他会計繰入金	208,404	214,017	213,898	214,871	216,726	216,436	216,363	216,052	215,124	213,522	210,980	208,873
寄付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受贈	36,505	36,624	41,477	41,712	42,200	34,372	31,606	31,265	31,005	31,005	31,005	31,005
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7,514	20,572	26,062	4,657	10,704	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902	13,902
特別利益	0	223	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
経常収益合計	804,854	796,356	771,305	781,982	839,419	831,468	826,785	824,928	822,253	819,286	816,025	812,670
総収益合計	804,854	796,579	771,305	781,982	839,422	831,468	826,785	824,928	822,253	819,286	816,025	812,670

営業費用	682,150	670,662	669,460	699,875	724,825	740,976	740,232	742,352	746,872	745,542	746,261	745,400
職員給与費	20,929	21,646	20,134	32,335	24,682	26,327	26,327	26,327	26,327	26,327	26,327	26,327
動力費	3,414	3,201	3,560	4,294	3,535	4,304	4,272	4,247	4,223	4,201	4,179	4,158
修繕費	19,959	21,603	14,958	19,524	7,066	16,622	16,622	16,622	21,603	21,603	21,603	21,603
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	60,008	50,901	39,300	35,436	51,512	60,008	60,008	60,008	60,008	60,008	60,008	60,008
流域下水道管理運営費負担金	140,366	137,532	145,707	135,549	191,197	185,087	183,733	182,646	181,624	180,653	179,723	178,827
減価償却費	417,035	427,455	433,129	434,991	440,734	437,067	437,709	440,941	441,526	441,189	442,860	442,916
資産減耗費	12,956	0	0	14,520	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7,483	8,324	12,672	23,226	6,099	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561	11,561
営業外費用	103,215	97,498	87,399	81,347	81,436	75,805	70,468	65,525	60,415	55,432	51,384	47,210
支払利息	92,246	85,169	78,348	71,694	66,581	60,950	55,613	50,670	45,560	40,577	36,529	32,355
その他	10,969	12,329	9,051	9,653	14,855	14,855	14,855	14,855	14,855	14,855	14,855	14,855
特別損失	1,876	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用合計	785,365	768,160	756,859	781,222	806,261	816,781	810,700	807,877	807,287	800,974	797,645	792,610
総費用合計	787,241	768,160	756,861	781,222	806,261	816,781	810,700	807,877	807,287	800,974	797,645	792,610

3条経常損益	19,489	28,196	14,446	760	33,158	14,688	16,086	17,051	14,967	18,312	18,380	20,060
3条純損益	17,613	28,419	14,444	760	33,161	14,688	16,086	17,051	14,967	18,312	18,380	20,060

4条 資本勘定

実績 ← ⇒ 推計

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	734,246	687,815	672,908	697,587	625,591	563,679	585,250	452,796	420,407	622,254	455,992	515,174
企業債	223,300	173,600	159,900	185,700	167,700	153,700	174,200	84,000	59,900	199,500	109,600	126,100
うち建設改良事業債	223,300	173,600	159,900	185,700	167,700	153,700	174,200	84,000	59,900	199,500	109,600	126,100
他会計出資金	42,127	32,451	27,579	24,736	11,825	39,605	27,239	15,317	20,756	27,239	18,115	27,239
他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0					
他会計借入金	0	10,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	330,604	340,606	349,258	316,317	313,273	300,340	300,340	300,340	300,340	300,340	253,206	259,459
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	128,230	110,341	97,035	99,607	116,125	59,000	71,785	43,498	30,520	81,965	61,600	88,905
都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	9,985	19,867	39,136	71,227	16,668	11,034	11,686	9,641	8,891	13,210	13,471	13,471
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	781,403	695,896	716,169	747,182	688,700	605,564	634,941	506,350	459,081	640,657	525,218	540,533
建設改良費	395,128	308,735	312,374	377,363	324,776	249,356	283,412	159,366	121,435	316,903	210,750	254,523
うち職員給与費	16,052	15,320	15,871	12,106	10,445	16,052	16,052	16,052	16,052	16,052	24,078	24,078
企業債償還金	386,275	387,161	392,845	369,819	363,924	356,208	351,529	346,984	337,646	323,754	314,468	286,010
うち建設改良事業債	386,275	387,161	392,845	369,819	363,924	356,208	351,529	346,984	337,646	323,754	314,468	286,010
他会計長期借入金返還金	0	0	10,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計支出金・他会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条収支	-47,157	-8,081	-43,261	-49,595	-63,109	-41,885	-49,691	-53,554	-38,674	-18,403	-69,226	-25,359
3条現金収支	66,464	70,058	56,440	51,174	75,556	59,794	63,825	67,719	66,862	70,906	74,057	77,367
3条収益	804,854	796,579	771,305	781,982	839,422	831,468	826,785	824,928	822,253	819,286	816,025	812,670
うち長期前受金戻入	381,140	385,816	391,133	399,097	398,339	391,961	389,970	390,273	389,631	388,595	387,183	385,609
3条費用	787,241	768,160	756,861	781,222	806,261	816,781	810,700	807,877	807,287	800,974	797,645	792,610
うち減価償却費	417,035	427,455	433,129	434,991	440,734	437,067	437,709	440,941	441,526	441,189	442,860	442,916
うち資産減耗	12,956	0	0	14,520	0	0	0	0	0	0	0	0
単年度現金収支	19,307	61,977	13,179	1,579	12,447	17,909	14,134	14,165	28,188	52,504	4,831	52,008
現金預金残高	127,312	105,930	63,155	61,815	208,223	226,132	240,266	254,431	282,619	335,122	339,953	391,962
企業債残高	5,197,017	4,983,456	4,750,511	4,566,391	4,370,167	4,167,659	3,990,330	3,727,346	3,449,600	3,325,346	3,120,478	2,960,568
合計	506,370	526,054	481,739	487,129	506,331	416,644	387,481	386,158	384,975	383,904	335,790	341,139
収益勘定繰入金	133,639	111,905	73,108	97,612	148,263	116,304	87,141	85,818	84,635	83,564	82,584	81,680
基準内	133,639	111,905	73,108	97,612	148,263	116,304	87,141	85,818	84,635	83,564	82,584	81,680
基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本勘定繰入金	372,731	414,149	408,631	389,517	358,068	300,340	300,340	300,340	300,340	300,340	253,206	259,459
基準内	52,738	43,792	38,009	37,140	22,102	38,756	38,756	38,756	38,756	38,756	38,756	38,756
基準外	319,993	370,357	370,622	352,377	335,966	261,584	261,584	261,584	261,584	261,584	214,450	220,703